

教職履修チェックシート <教育学部 高校一種共通> 【氏名: _____】

2024年度以降入学者用

【66条の6に定める科目】

66条の6	領域	必要最低単位数	早稲田大学設置科目	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
				1年次	2年次	3年次	4年次以上	
	「日本国憲法」	2	「憲法」 または「法学概論Ⅰ・Ⅱ」*2科目必修 または「憲法概論」				教育実習 前提条件 ※2	
	「体育(実技)」	2	「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ」(グローバル・エデュケーション・センター設置科目)					
	「外国語コミュニケーション」	2	学部要項・授業ガイド 参照					
	「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」 又は 「情報機器の操作」	2 ※1	学部要項・授業ガイド 参照					

※1「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」から2単位、または「情報機器の操作」の科目から2単位を修得する必要がある。
「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」1単位と「情報機器の操作」1単位の組み合わせでは要件を満たすことができません。

※2 教育実習実施前年度までに2領域以上(1領域につき2単位以上)の修得が必要です。

【教育の基礎的理解に関する科目等(必修)】

教育職員免許法施行規則に定める科目		必要最低単位数	早稲田大学設置科目 (「科目名」は同等科目)	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
				1年次	2年次	3年次	4年次以上	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	「教育基礎総論1(中・高)」 または (「教育学概論Ⅰ」)				教育実習 前提条件	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2	「教職概論(中・高)」			介護等体験 前提条件	教育実習 前提条件	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2	「教育制度総論(中・高)」 または (「教育制度概論」) または (「教育の制度と経営」)				教育実習 前提条件	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	「教育心理学(中・高)」 または (「教育心理学概説Ⅰ・Ⅱ」) *2科目必修 または (「教育心理学概論」)				教育実習 前提条件	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1	「特別支援教育(中・高)」			介護等体験 前提条件	教育実習 前提条件	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	1	「教育課程編成論(中・高)」 または (「教育課程論」)				教育実習 前提条件	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	1	「総合的な学習・探究論(中・高)」					
	特別活動の指導法	1	「特別活動論(中・高)」					
	教育の方法及び技術	2	「教育方法・技術論(中・高)」 または (「教育方法学」)				教育実習 前提条件	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	1	「教育におけるICT活用(中・高)」					
	生徒指導の理論及び方法	2	「生徒指導・進路指導論(中・高)」 または (「教育相談及び生徒・進路指導論(教育・学校心理学)」) ※1					
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	「生徒理解と教育相談(中・高)」				教育実習 前提条件		
教育実践に関する科目	教育実習 【中高両方の免許取得を希望する場合、「(3週間)5単位」を登録してください】※2	3	「教育実習演習(中・高)(2週間)」 または 「教育実習演習(中・高)(3週間)」					
	教職実践演習	2	「教職実践演習(中・高)」					
①「教育の基礎的理解に関する科目等」合計		24						

※1 当該科目(1科目4単位)を履修した場合は、「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法」の区分の要件も満たします。
 ※2 「教育実習演習(中・高)(3週間)」5単位を修得した場合、「教育実習演習(中・高)(2週間)」3単位との差分の2単位は、「大学が独自に定める科目」として高校1種免許状取得要件の総合計59単位に含めることができます。
 ※ 4年次以上で介護等体験に参加する場合は、前年度までに前提条件を満たすようにしてください。

【氏名: _____】

【教科及び教科の指導法に関する科目】

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	必要最低単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
理科教育法1	2	/			教育実習 前提条件	
理科教育法2	2				教育実習 前提条件	
②「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」合計	4					

※教育実習前提条件

教科に関する専門的事項		必要最低単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
物理学	必修科目	4					
	選択科目	—					
化学	必修科目	4					
	選択科目	—					
生物学	必修科目	2					
	選択科目	—					
地学	必修科目	4					
	選択科目	—					
「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	必修科目	2 or 4 (1科目は必修)					
	選択科目	—					
③「教科に関する専門的事項」(理科)合計		<20>※					

※教育実習にて当該教科を担当する場合、教育実習実施前年度までに「教科に関する専門的事項」(必修および選択)のうち16単位以上の修得が必要です。
 ※②「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」と③「教科に関する専門的事項」との合算で、高校1種は24単位以上を修得する必要があります。

【「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等(選択)」】

	必要最低単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
「介護体験実習講義」※	—	/	/			
「道徳教育論」※	—					
「理科教育法3」※	—	/	/			
「理科教育法4」※	—	/	/			
その他(「介護体験実習講義」、「道徳教育論」、「理科教育法3・4」以外の「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等(選択)」)	—	科目名	科目名	科目名	科目名	
「その他」として修得した科目名を記載してください⇒						
④「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等(選択)」合計	—					

※高校理科の免許状のみを取得する場合、これらの科目の履修は任意です。中学の免許状を取得希望でこれらの科目の単位を修得済の場合は「教育の基礎的理解に関する科目」(選択)または「大学が独自に設定する科目」の単位として使用できます。

【合計】 ※66条の6を除く

	必要最低単位数※	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
①「教育の基礎的理解に関する科目等(必修)」合計	24					
②「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」合計						
③「教科に関する専門的事項」(理科)合計	<35>					
④「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等(選択)」合計						
⑤総合計(法令上必要単位数:59単位以上)	<59>					

※必修として定められた科目の単位をすべて修得したうえで、かつ①～⑤の必要最低単位数以上の修得が必要です。